



九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No.220

2013(平成25)年 8月 6日(火)発行

○改憲は抜き足差し足忍び足 ○「憲法上許容」のたもう君征くか(安倍首相の私的諮問機関が集团的自衛権容認へ) ○それほどに戦さがしたい男らよ 子を生んでみよ 死ぬと言えるか(中村文子)
 ●メディアの「憲法改正」という表現はおかしい。「憲法改悪」かも知れない。「改定」と言うべきです。「ねじれ国会を正す」と言うが、「ねじれ」は悪いのですか。メディアが政府の代弁者で情け無い!

「憲法第9条・96条を改定させてはいけません！」
「私たちの子どもや孫を戦争に行かせることはできません！」

国会で「憲法」が、姑息な手段で変えられようとしています。
会員の皆さん、あなたの友人に、知人に、お隣の方に、
憲法を変える恐ろしさを、今こそお話ししましょう。

●平和憲法を変えて戦前のような軍国主義の時代に戻るだけでなく、私たちの様々な権利も大きく制限されるようになります。行動しない良心は悪の味方です。とにかく行動が必要です。

《はらまち九条の会・会員状況》

報告 現在の会員は433名
震災後に53名の新会員

2011年1月(震災直前の会員数) 416名
 - (住所連絡不明20名・ご逝去10名・脱会6名)
 + (震災後の新加入者 53名)
2013年8月現在(公表362・匿名71) 433名

■人口4万人だった旧原町市で2005年12月に結成された「はらまち九条の会」ですが、会員数は大震災直前の2011年1月に416名、震災から2年5ヶ月後の現在は433名になりました。
 ■<右表>は、都道府県・市町村別の会員数ですが、避難先の様子や、またそこで会員が拡大したことも分かります。■憲法問題は、日本だけでなく世界が注目する問題ですから、会員が全国に拡大してもおかしくはありません。

《はらまち九条の会》会員居住地一覧

(会員のうち、氏名公表可の方362名、匿名の方71名)

北海道	2名	相馬市	8名
青森県	1名	南相馬市	
秋田県	1名	鹿島区	15名
山形県	1名	原町区	314名
宮城県	3名	小高区	2名
新潟県	2名	双葉郡浪江町	2名
群馬県	4名	双葉郡広野町	2名
栃木県	1名	いわき市	4名
埼玉県	9名	伊達市	4名
東京都	19名	福島市	8名
千葉県	4名	郡山市	4名
神奈川県	11名	須賀川市	1名
静岡県	1名	白河市	1名
滋賀県	2名	会津若松市	3名
京都府	1名	<福島県内368名>	
広島県	1名	※震災後、全国各地に避難	
福岡県	2名	していても、住所が原町区	
<福島県外65名>		のままの方も多いようです。	

【大震災・原発事故後の「はらまち九条の会」の主な活動】 ①避難から戻り震災3ヶ月後には活動を再開。②震災直後の6月に会報を復活し発行(No.165~222)、ホームページも再開。③戸田清教授講演会を共催で開催。④10月には1ミット以内の除染を署名6,293名を添えて福島県知事と市長に要望。⑤早期の除染を要求する署名13,588名分を、12月20日に東京電力本社に、1月17日には直接首相官邸に届けて要望。⑥「さよなら原発一千万署名」活動。⑦2012・13年1月の市の成人式、新成人に「憲法」小冊子を配布。⑧今年5月3日憲法記念日に、「憲法9条を変えることに反対です」のチラシ12,000枚を南相馬市の新聞に折り込む。⑨6月22日「小出裕章先生講演会」を後援し開催。

